

令和7年10月1日

事業主殿

(一社) 佐久労働基準協会  
会長 小宮山 完治

「産業用ロボットの業務に係る特別教育」(学科のみ)開催のご案内

産業用ロボットの安全対策は「産業用ロボットの運転中は、人とロボットを隔離する」ことを原則としています。しかし、駆動源を遮断しないで行う教示等の作業や運転中に行う検査等の作業においては、マニピュレータが作動しているかまたは作動する可能性があるときに、可動領域内に労働者が立ち入らなければなりません。このような場合は、産業用ロボットについて熟知した者に行わせることにより、作業の安全を確保することが必要です。このことから、事業者に産業用ロボットの教示・検査等の業務に就かせる者に対して特別教育を実施することが義務付けられています。(労働安全衛生法第59条第3項)

安全衛生特別教育規程では、教示等の業務と検査等の業務は別になっていますが、当協会では、両業務を混成した学科教育を事業主に代わって実施いたします。関係者が是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

特別教育が必要な業務

(1) 労働安全衛生規則第36条第31号

- ・産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて行うマニピュレータの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更又は確認(「教示等」という)の業務(駆動源を遮断して行うものを除く)
- ・産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該教示等に係る機器の操作の業務

(2) 労働安全衛生規則第36条第32号

- ・産業用ロボットの可動範囲内において行う当該産業用ロボットの検査、修理若しくは調整又はこれらの結果の確認(「検査等」という)の業務(運転中のものに限る)
- ・産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットの検査等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該検査等に係る機器の操作の業務

1 講習会の日時、会場、定員、申込締切り

|       |                                          |                           |
|-------|------------------------------------------|---------------------------|
| 開催日   | 令和7年12月8日(月)9日(火)8時50分受付                 |                           |
| 会場    | 佐久地区トラック研修会館 佐久市瀬戸1026-4<br>0267-64-6320 |                           |
| 定員    | 60名                                      | 締切日前でも定員に達しましたら締め切りいたします。 |
| 申込締切り | 11月22日(金)                                | 定員に満たない場合は締切日後も受付します。     |

2 申し込み方法

受講申込書(別紙)に記入のうえ、受講料及びテキスト代を添えて申し込み締切期日までに当協会へ申し込みしてください。

### 3 受講料及びテキスト代（受講料・テキスト代ともに消費税 10%を含みます）

|      | 受講料                    | テキスト代              | 合 計                    |
|------|------------------------|--------------------|------------------------|
| 協会会員 | 13,200円<br>(税抜12,000円) | 1980円<br>(税抜1800円) | 15,180円<br>(税抜13,800円) |
| 非会員  | 15,400円<br>(税抜14,000円) | 1980円<br>(税抜1800円) | 17,380円<br>(税抜15,800円) |

### 4 講習科目、時間及び講師

|      | 講 習 科 目                      | 時 間                       | 講 師                                               |
|------|------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------|
| 第一日目 | オリエンテーション                    | 8:55～                     |                                                   |
|      | 産業用ロボットに関する知識                | 9:00～12:00<br>13:00～14:00 | 労働安全コンサルタント<br>産業用ロボット特別教育<br>インストラクター<br>多田 耕三 氏 |
|      | 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識         | 14:00～17:00               |                                                   |
| 第二日目 | 産業用ロボットの教示等の作業及び検査等の作業に関する知識 | 9:00～12:00<br>13:00～15:00 |                                                   |
|      | 関係法令                         | 15:00～16:00               |                                                   |
|      | 修了試験                         | 16:00～16:30               |                                                   |
|      | 修了式                          | 16:30～                    |                                                   |

### 5 終了証の交付

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には 2 日目の修了式で終了証を交付します。

### 6 受講上の留意事項

- (1) 筆記用具を携帯して下さい。
- (2) 申込受付後の取消は、12 月 1 日までとし、その後の取消及び欠席者には原則としてテキストをおお渡し、受講料は返還しません。

### 7 実技教育実施上の留意事項

学科教育修了者に対してそれぞれの事業場で実技教育を行ってください。  
 実技教育の時間は、産業用ロボットの操作方法 1 時間以上、産業用ロボット教示等の作業方法 2 時間以上、産業用ロボットの検査等の作業方法 3 時間以上実施してください。実技教育を実施したときは、当該教育の受講者、科目、実施年月日、時間、実施者等を記録し、3 年間保存しておいてください(労働安全衛生規則第 38 条)

## 産業用ロボット業務に関する特別教育 受講申込書(学科のみ)

|             |                                                                                                     |                |      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------|
| ふりがな        |                                                                                                     | 生年月日           | 受講番号 |
| 氏 名         |                                                                                                     | 昭和 平成<br>年 月 日 | 佐久   |
| 住所 〒        |                                                                                                     |                |      |
| 会員関係 (該当に○) | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>会員</span> <span>非会員</span> </div> |                |      |

事業場所在地 〒

事業場名

電話

F A X

担当者名

(一社) 佐久労働基準協会 会長あて

|     | 受講料     | テキスト代  | 合 計     | 領収年月日 | 担当者 |
|-----|---------|--------|---------|-------|-----|
| 会員  | 13,200円 | 1,980円 | 15,180円 |       |     |
| 非会員 | 15,400円 | 1,980円 | 17,380円 |       |     |

↓お名前を記入し、切り取らずにこのままお出し下さい

## 産業用ロボット業務に関する特別教育 受 講 票(学科のみ)

|      |       |                 |       |      |    |
|------|-------|-----------------|-------|------|----|
| 受講番号 | 受講者氏名 | 会場 佐久地区トラック研修会館 |       |      |    |
| 佐久   |       | 12月8日           | 12月9日 | テキスト |    |
|      |       |                 |       | 当日   | 不要 |